

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和 7 年12月24日
【会社名】	KLASS株式会社
【英訳名】	KLASS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 頃安 雅樹
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曽谷 雅俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
【電話番号】	0791-62-1771
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 曽谷 雅俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

令和7年12月23日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和7年12月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額 53,909,230円

剰余金の配当が効力を生じる日

令和7年12月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、頃安雅樹、前川良一、曾谷雅俊、矢野太、佐用善彦、頃安憲司の6名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中木照雄、吉田和弘、太田階子の3名を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、麻布秀徳を選任する。

第5号議案 退任取締役（監査等委員）に対し退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役前川幹人、菅原正雄の2名に対し、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員会である取締役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	46,083	64	-	(注) 1	可決 99.61
第2号議案					
頃安 雅樹	46,003	144	-	(注) 2	可決 99.44
前川 良一	46,044	103	-		可決 99.53
曾谷 雅俊	46,049	98	-		可決 99.54
矢野 太	46,049	98	-		可決 99.54
佐用 善彦	46,052	95	-		可決 99.55
頃安 憲司	46,049	98	-		可決 99.54
第3号議案					
中木 照雄	46,016	131	-	(注) 2	可決 99.47
吉田 和弘	46,063	84	-		可決 99.57
太田 隆子	46,062	85	-		可決 99.57
第4号議案					
麻布 秀徳	46,066	81	-	(注) 2	可決 99.58
第5号議案	45,603	544	-	(注) 1	可決 98.57

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の加算はしておりません。

以上